

令和8年6月23日

東松山市議会議長 藤 倉 憲 様

経済建設常任委員会委員長 堀内 真理子

令和8年度 経済建設常任委員会 行政視察報告書

- 1 視 察 日 令和8年5月18日（月）
- 2 視 察 地 埼玉西部クリーンセンター
- 3 視察項目 埼玉西部クリーンセンターについて
- 4 視 察 者 堀内真理子（委員長）、佐藤恵一（副委員長）
坂本俊夫、鈴木健一、田中二美江、平澤牧子
網野智章（議会事務局）、松崎正美（議会事務局）
- 5 顛 末 以下のとおり

【説明員】

埼玉整備環境保全組合（埼玉西部クリーンセンター）事務局長 吉田 昭宏 氏
埼玉整備環境保全組合（埼玉西部クリーンセンター）事務局次長 奥隅 公章 氏
埼玉整備環境保全組合（埼玉西部クリーンセンター）主 査 須藤 真司 氏
埼玉整備環境保全組合（埼玉西部クリーンセンター）主 査 秋山 俊 氏
埼玉整備環境保全組合事務局主席主幹・埼玉西部クリーンセンター所長 岡田 庄一 氏
（運営委託先）株式会社鳩山環境サービス 神鋼環境メンテナンス 担当 中紙 氏

【事業概要】

埼玉西部クリーンセンターは、鶴ヶ島市、毛呂山町、鳩山町及び越生町の1市3町の一般廃棄物を広域的に処理するためのごみ焼却施設として整備・運営されている。ごみ焼却施設（高倉クリーンセンター）の老朽化に対応するための新しい施設として建設された。平成30年10月から4年間で建設され、令和4年11月に完成、4カ月の試運転ののち令和5年4月から本稼働した。

【主な事業内容】

- ・一般廃棄物の焼却処理
- ・可燃性粗大ごみの処理
- ・ごみ焼却時に発生する熱を利用した発電
- ・災害時に対応できる設備を設置
- ・小学生の施設見学による環境教育を支援

【施設の概要】

- ・処理方式：回転ストーカ式焼却炉
- ・処理能力：130 t/日（65 t/日×2 炉）
- ・発電設備：蒸気タービン発電機 最大2，420 kW
- ・敷地面積：49，093.84 m²
- ・建築面積：5，109.00 m²
- ・延床面積：9，789.00 m²

【主な質疑】

Q 1 t 当たりのコストは。

A 毛呂山町にある川角リサイクルプラザを含めた組合全体の令和5年度1 t 当たりの処理コストは37，480 円で、埼玉西部クリーンセンターのみに限ると1 t 当たりの処理コストは31，150 円となる。

※公債費、施設建設費、旧施設解体費、基金積立金等は含まない。

Q 現在の1 日当たりのごみ持ち込み量は。

A 令和7 年度の埼玉西部クリーンセンターにおける搬入量の合計は28,759 t となり、その値を受入日数257 日で除すると、1 日当たり「111.9 t」となる。

Q 建設費はいくらか。

A 12，889，152，000 円（税込み）

※建設工事の施工管理業務を含む金額13，093，272，000 円（税込み）

Q 国の補助金は。

A 国庫補助額 3，964，156，000 円

Q 起債額はいくらか。借入先は。

A ・起債額 7，935，811，000 円

・借入先 財政融資基金、民間資金（埼玉りそな銀行、JA 埼玉中央）、埼玉県ふるさと創造貸付金

Q 温室効果ガス削減への取組は。

- A
1. 熱回収量における工夫：ボイラ構造の回転ストーカ式焼却炉を採用し、燃焼熱を高効率で回収
 2. 蒸気の効率的利用：排ガス再加熱器を設置せず、発生蒸気の全量を発電に利用
 3. 発電システムの高効率化：高温高压ボイラ等の採用、タービン排気蒸気の高真空化等による発電量の向上
 4. 消費電力最小化の工夫：省エネ設備の設置、人感センサ、インバータ等による不要電源も削減

- Q 焼却灰や残渣の最終処分は。
- A 焼却灰及び残渣の最終処分については、令和5年度以降、リスク分散の観点から複数の事業者処分に委託している。（青森県三戸町・山形県米沢市）
- Q 焼却灰はコンクリートの材料にしているか。
- A 埼玉県清掃行政研究協議会が取りまとめる「焼却灰・ばいじんの広域委託処理に関する協定」に基づき、太平洋セメント株式会社と焼却主灰資源化の委託契約を締結している。
- Q 災害時の災害廃棄物の受け入れ態勢は。
- A 災害廃棄物の処理に関しては、組合構成団体が災害廃棄物処理計画を策定しており、その計画に基づき、組合が処理可能な廃棄物の処理を行うこととしている。原則として、災害廃棄物は組合構成団体が設営する仮置場で受入・選別の後、組合施設に搬入される。処理規模は、130 t/日（65 t/2 炉）だが、そのうちの8 t/日（4 t/日×2 炉）を災害廃棄物の処理量として見込んでいる。受入機能として、ごみピット容量は通常容量6,240 m³に非常時用1,860 m³を加えて8,100 m³で設計している。
- Q 長期的な見通し（財政負担）は。
- A 埼玉西部クリーンセンターの建設のほか、旧施設（高倉クリーンセンター）の解体、川角リサイクルプラザの修繕に係る起債の償還が重なることとなるため、当分の間、構成市町（鶴ヶ島市、毛呂山町、鳩山町、越生町）に一定の負担を見込んでいる。
- Q 年間運営コスト（人件費・維持費・修繕費など）は。
- A DBO方式による15.5年の長期包括運営業務委託料の中に盛り込んだ上で契約を締結をしている。委託料は約62億5千万円（税込み）で、年間の委託料は約4億円となるが、人件費・維持費・修繕費など実際に掛かった運営コストについては、組合に開示する契約になっていないため、把握していない。なお、人件費、原油価格、資材価格の高騰による影響については、毎月勤労統計調査、企業向け物価指数、消費者物価指数などの指標を用いることで、価格の変動を委託料に転嫁する契約としている。
- Q 将来的なごみ量の減少が見込まれる中で、稼働率の低下による効率悪化やコスト増のリスクについての想定はしているか。
- A 埼玉西部クリーンセンターの建設及び運営事業に係る入札公告の際に、契約期間におけるごみ搬入量の将来推計を示していることから、その将来推計に基づくリスクについては、当然ながら運営事業側において織り込み済みであると認識している。基本的には運営事業者の責任と負担により運営事業を実施する契約となっている。ただし双方協議により契約内容を変更できる旨の規定があることから、運営事業者が容認できる限度を超えるような事態（著しいごみ量の減少）が生じた場合には、協議に応じる必要があると考える。

【所感】

本市において、今後予定される広域ごみ処理施設整備を考える上で大変参考となる視察であった。最新式の施設の設備面や環境学習機能、防災拠点としての役割だけでなく、建設に至るまでの経緯や地域との合意形成についても多くの知見を得ることができた。

特に、建設予定地域における住民の不安や反対運動への対応、またダイオキシン類をはじめとした有害物質の環境放出に対する基準値や安全性の説明など、丁寧な情報公開と継続的な対話の重要性について伺うことができた点は、本市においても非常に重要な視点であると感じた。今後は施設性能や効率性だけでなく、市民理解や安心感の醸成、環境学習機能、防災機能、労働環境の整備なども含めた総合的な施設整備のあり方について、引き続き調査研究を進めていきたい。

